

(証券コード 2156)
2021年10月27日

株 主 各 位

高松市扇町二丁目7番20号
セーラー広告株式会社
代表取締役社長 村 上 義 憲

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本臨時株主総会につきましては、極力、書面による議決権行使にご協力いただき、株主様の健康状態にかかわらず、本臨時株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月11日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月12日（金曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市番町二丁目2番2号
高松商工会議所会館201会議室（2階）
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.saylor.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### ◎臨時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

臨時株主総会の開催を11月12日（金）に予定しておりますところ、新型コロナウイルスの感染拡大が全国規模で懸念されております。当社といたしましては、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のための対策を実施させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役山内直樹氏は、2021年8月17日に逝去されました。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時となる2023年6月の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ふくかわ せいじ<br>福川 盛二<br>(1954年10月20日生)<br>新任                                                                                                                                                  | 1977年4月 (株)香川銀行入行<br>2004年6月 同行取締役本店営業部長<br>2006年6月 同行常務取締役本店営業部長<br>2006年7月 同行常務取締役営業店統括部・個人資産部・個人融資部担当<br>2007年3月 同行常務取締役営業店統括部・個人資産部・個人融資部担当兼個人融資部長<br>2008年6月 同行常務取締役業務監査部・個人資産部担当<br>2010年4月 同行取締役<br>トモニホールディングス(株)取締役常務リスク・コンプライアンス部長<br>2012年6月 同行常務取締役融資本部長<br>2016年6月 同行取締役監査等委員 | 一 株               |
| <b>◆社外取締役候補者とした理由および期待される役割</b><br>福川盛二氏は、金融機関の取締役を経験し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、また、金融機関における監査等委員としての実績もあることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 福川盛二氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏は、過去10年間に当社の主な取引銀行である株式会社香川銀行の業務執行者および役員であったことがあります。
3. 社外取締役の独立性に関する事項  
福川盛二氏は、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。また、同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、大川俊徳氏を、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| おおかわ としのり<br>大川 俊徳<br>(1946年5月16日生)                                                                                                                                                                                                   | 1972年4月 大川和税理士事務所入所<br>1982年2月 税理士登録(現任)<br>2001年6月 南海プライウッド(株)監査役(現任)<br>2008年1月 大川俊徳税理士事務所開業 同所長(現任) | — 株               |
| ◆社外取締役候補者とした理由および期待される役割<br>大川俊徳氏は、長年にわたり税理士としての専門知識、経験等を有しており、また他の上場会社の社外監査役にも就任しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、これらの経験や知見を活かし、同氏が補欠の監査等委員である社外取締役に選任された場合、その高度な知見に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことが期待できるものと判断し、候補者いたしました。 |                                                                                                        |                   |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 大川俊徳氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役の独立性に関する事項

大川俊徳氏は、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。また、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場のご案内

### 会場

香川県高松市番町二丁目2番2号  
高松商工会議所会館  
201会議室（2階）

### 交通

JR高松駅…………… 徒歩約**10分**  
ことடன்瓦町駅…………… 徒歩約**15分**  
五番町バス停…………… 徒歩約**5分**

※専用の駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。



### 新型コロナウイルス感染症 対応について

- ・総会会場につきましては、通常より席数が少なくなっております。株主総会へのご出席をご検討いただいている株主様におかれましては、郵送による議決権行使をご推奨申し上げます。
- ・マスク着用の上でご出席をお願いいたします。また、議場受付にアルコール消毒液を設置いたしますので、ご入場の際には消毒液の使用をお願い申し上げます。
- ・総会運営スタッフは、マスク着用で対応いたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。